



平成 26 年 6 月 26 日

各 位

社名:株式会社中山製鋼所
代表者名:代表取締役社長 森田 俊一
(コード番号: 5408 東証一部)
問い合わせ先:経営本部長兼経理部長
阪口 光昭
TEL: 06(6555)3035

債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月期において債務超過となり、株式会社東京証券取引所(以下、「東証」といいます。)における上場廃止にかかる猶予期間入り銘柄(債務超過)並びに東証における市場第一部から市場第二部への指定替えにかかる猶予期間入り銘柄(債務超過)となりましたが、本日、有価証券報告書を関東財務局に提出した結果、平成 26 年 3 月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書 (自平成 25 年 4 月 1 日至平成 26 年 3 月 31 日)

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は、平成 25 年 3 月期において債務超過の状況となっておりましたが、平成 25 年 8 月 27 日付けで、当社に対して金融債権を有する関係金融機関より 602 億 9 百万円の債務免除を受け、さらに同日付けで新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社(現 日鉄住金物産株式会社)、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和PIパートナーズ株式会社を引受先とする 90 億 12 百万円の第三者割当増資を実行したことにより、抜本的な資本増強を果たし、債務超過は解消されました。

3. 今後の見通し

今後は、事業再生計画に基づき、当社の主力事業である鋼材事業の収益力改善に取り組み、為替を含む市況の変化に耐えうる強固な事業基盤を構築するとともに、顧客基盤の活用に向けたグループ一体経営の強化及び財務体質の改善により、事業の再生を図ってまいります。

なお、平成 26 年 3 月期の業績につきましては、平成 26 年 5 月 9 日開示の「平成 26 年 3 月期決算短信」に記載のとおりであります。

以上